

第 63 回アジア太平洋プライバシー機関（A P P A）フォーラム コミュニケ（当委員会仮訳（抄））

ニュージーランドプライバシーコミッショナー・オフィス（O P C）は、2025 年 6 月 11 日から 12 日まで、第 63 回アジア太平洋プライバシー機関（A P P A）フォーラムをオンライン形式で開催した。

本フォーラムには、アジア太平洋地域の 14 の A P P A メンバーが参加した。また、データ保護・プライバシー機関を含む多数のゲストやオブザーバーも世界中から出席した。

2 日間のフォーラムでは、メンバーは、プライバシーに関する様々な共通の論点、規制に関する経験及び執行の課題について共有し、議論した。

フォーラムを通じて、A P P A メンバーは、人工知能（A I）や生体認証技術など、プライバシーやデータ保護に関する新興技術について、その動向を予測し規制するための取組の重要性を強調した。

フォーラムのハイライトは以下のとおり。

1 日目

1 日目、第 63 回 A P P A フォーラムは、ニュージーランドプライバシーコミッショナーである Michael Webster 氏によって開会され、同氏は A P P A メンバーの参加を歓迎し、議題の概要を説明した。その後、シンガポール個人データ保護委員会（P D P C）コミッショナーの Lew Chuen Hong 氏が開会挨拶を行い、データ保護とプライバシーの現状に関する見解を共有し、A P P A フォーラムがそのミッションを推進する上で引き続き重要な役割を果たし続けていることについて述べた。続いて、第 62 回 A P P A フォーラムの議事録が承認された。

議題は、A P P A ガバナンス委員会委員長及び事務局としてのシンガポール P D P C からのガバナンス委員会レポートのプレゼンテーションから始まった。A P P A メンバーは、ガバナンス委員会、テクノロジー・ワーキンググループ及びコミュニケーション・ワーキンググループ、それぞれの運営規約文書を承認した。

中華人民共和国マカオ特別行政区個人データ保護局（P D P B）がコミュニケーション・ワーキンググループの報告を行い、シンガポール P D P C がテクノロジー・ワーキンググループの報告を行った。テクノロジー・ワーキンググループの A P P A 匿名化技術ガイドが完成し、第 63 回 A P P A フォーラムでの公表が承認された。

次いで、メンバーがそれぞれのジュリスディクション・レポートの発表を行い、各法域におけるプライバシー保護に係る主要な最新動向を報告した。発表者は、過去 6 か月間の各法域における進展につき、フォーラムで関心を集めそうなものについて説明することが求められており、議論されたトピックには以下が含まれる。

- A I 及び新興技術
- 立法及び執行に関する最新動向
- データ最小化、保護の枠組み及びデータ保護ネットワーク

続いて、小売業における防犯や公共安全性のための生体認証技術をテーマとした三つの発表及び議論が、以下の機関より行われた。

- ニュージーランド O P C
- オーストラリア情報コミッショナー・オフィス
- ブリティッシュ・コロンビア州情報プライバシーコミッショナー・オフィス

1 日目の最後には、コミュニケ案が議論され、閉会の辞が述べられた。

2 日目

Webster コミッショナーは、同日の議題概要を説明し開会した。

2 日目最初の議題は、プライバシー強化技術に関するテクノロジー・ワーキンググループのパネルセッションであり、A P P A 匿名化技術ガイドの策定に向けた最終調整が続いた。このセッションでは、ワーキンググループメンバーの以下の機関より発表が行われた。

- シンガポール P D P C
- 韓国個人情報保護委員会 (P I P C)

カナダ連邦プライバシーコミッショナー・オフィス及びニュージーランド O P C が、プライバシー侵害通知を受領した際に使用されるツールと規制対応について発表した。

続いて、激動の時代におけるプライバシー法の改正と規制の今後の方向性をテーマとした四つの発表及び議論が行われた。以下の機関が発表し、技術的、経済的、政治的な変動要因に対応するため、規制枠組みを能動的に維持する必要性が強調された。

- 香港個人データプライバシーコミッショナー・オフィス
- 韓国 P I P C
- 日本個人情報保護委員会
- クイーンズランド州情報コミッショナー・オフィス

以下、プライバシー関連のグローバルネットワーク及び組織より最新動向が紹介された。

- G 7 データ保護機関ラウンドテーブル
- 世界プライバシー会議 (G P A)
- G P A データ保護とその他の権利・自由に関するワーキンググループ
- G P A デジタル市民・消費者ワーキンググループ

- G P A 国際執行協カワーキンググループ
- グローバル越境プライバシールール
- グローバルプライバシー執行ネットワーク
- データ保護に関するイベロアメリカンネットワーク

2 日目の最後には、コミュニケ案の公表が承認され、Webster コミッショナーからの閉会の挨拶がこれに続いた。

次回会合

第 64 回 A P P A フォーラムは、マカオ P D P B の主催により開催される。

(以上)